

# 市政功労者 10月1日（市制施行記念日）に表彰

☎本所総務課 ☎内線300



市では、本市の発展に尽くされた方を市政功労者として表彰し、その功績をたたえています。今年度は、次の1団体、

1人の方々が10月1日の市制施行記念式典で表彰されます（この表彰は鶴岡市表彰条例に基づいて行われるものです）。

## 〈教育功労〉 慶應義塾大学先端生命科学研究所（平成13年設立）馬場町

平成13年4月の設立以来現在に至るまで、最先端のバイオテクノロジーを駆使したメタボローム解析を中心に、がん発生・増殖等メカニズムの解明に寄与するなど世界最先端の研究は、国内外から高く評価されています。

また、医療、食品、新素材などの分野において、世界的な注目を集めるベンチャー企業を創出し、本市への先端的産業集積を促進するとともに、若者の定着、産業の高付加価値化、市民の健康づくり、次世代を担う人材育成など本市が取り組む学術文化都市の推進に多大な貢献をされ、市勢の興隆発展に寄与されました。



## 〈社会福祉功労〉 佐藤 重勝 氏（72歳）神明町



平成7年12月民生委員児童委員に就任以来現在まで、20年以上の永きにわたり、社会奉仕の精神をもって、援助を必要とする方々の自立支援、青少年の健全育成、ひとり暮らし高齢者の友愛訪問等に献身的に尽力されるとともに、平成16年12月から現在まで、第2民生区民生児童委員協議会会長と

して委員の資質の向上に努められました。

さらに、平成7年6月から保護司として更生保護、犯罪予防活動を続けられ、この間、鶴岡田川地区保護司会副会長、山形県保護司会連合会理事を務められるなど、民生の安定と市民福祉の向上発展に寄与されました。

### 市政

市民の提案による行政との協働のまちづくり  
 「鶴岡パートナーズ」の取り組みを募集します

本市では、地域課題の解決や住みよ  
 いまちづくりのための事業提案を、随  
 時受け付けています。

対町内会組織や市内に住所があるNP

Q、ボランティア

ア団体、地域活

動サークル等の

団体 ■事業対

象事例 市の施

設の整備・修繕・

管理、市管理用

地の利活用の方

法の整備・管理

等 市本所政策

企画課 ☎内線5

24 他市HP

### 健康

歯周疾患検診が始まります

日10月1日④〜12月28日④ 場県歯科

医師会に所属する実施医療機関（要予

約）※今年度中に40歳、50歳、60歳、

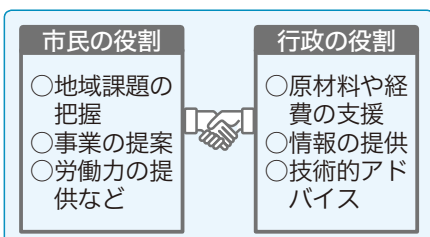
70歳になる方（40歳総合健診で受診済

みの方を除く）費1,500円（70

歳は無料。生活保護世帯、市民税非課

税世帯の方は免除制度あり（要事前申

請）持受診券（9月末に送付済み）



# 荘内病院職員募集【平成29年4月1日採用予定】

☎荘内病院総務課 ☎26 - 5111内線6341

## ■募集職種・受験資格

- ▷ 診療放射線技師（短大卒程度）…昭和57年4月2日以降に生まれ、診療放射線技師免許を取得している方及び平成29年4月までに取得見込みの方
- ▷ 言語聴覚士（短大卒程度）…昭和57年4月2日以降に生まれ、言語聴覚士免許を取得している方及び平成29年4月までに取得見込みの方
- ▷ 臨床工学技士（短大卒程度）…昭和57年4月2日以降に生まれ、臨床工学技士免許を取得している方及び平成29年4月までに取得見込みの方

## ■募集人員

各若干名

## ■試験日時

- ▷ 1次試験…11月13日⑩午前10時
- ▷ 2次試験…1次試験合格者を対象に



12月中旬実施予定

## ■試験会場

同院

## ■申込み受付

- ▷ 10月3日⑩～21日⑩に、申込書を同院総務課へ（郵送の場合は21日までの消印有効）
- ▷ 市HP「電子申請」からも手続きができます

## ■試験案内・申込書等の交付

- ▷ 同院総務課及び本所職員課で交付
- ▷ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（宛先を明記し140円分の切手を貼り付けたA4判用の角形2号封筒。折り畳んでも構いません）、応募職種・連絡先を記入したメモを同封して、同院総務課（〒997-8515市内泉町4-20）へ
- ▷ 市HP「職員採用情報」及び同院HP「職員募集」からダウンロードすることもできます

☎健康課（にこふる） ☎内線367  
または各地域庁舎市民福祉課へ

## 高齢者インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

次の方を対象にワクチン接種費用を助成します。今年度から案内ハガキは送付していませんのでご注意ください。

- 日 10月15日⑤～来年1月31日⑤ ☎本市と高齢者インフルエンザ予防接種の契約をしている医療機関 ☎満65歳以上の方または満60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障害があり身体障害者1級に該当する方（医療機関で保険証等による本人確認を行います）

■助成額 1,500円（接種費用は医療機関で異なります） ☎健康課 ☎内線373または各地域庁舎市民福祉課へ

☎他接種する前に免除・減額の申請をすることで、生活保護世帯の方は自己負担金が無料に、市民税非課税世帯の方（課税世帯の扶養になっている方は対象外）は助成額が2,000円になります。免除等の申請は10月13日⑤から受け付けますので、印鑑をお持ちの上、事前に手続きをしてください

## サンセット乳がん検診

日 11月1日⑤・14日⑤

■受付時間 午後4時～4時30分 ☎場荘内地区健康管理センター ☎本市に住民登録がある方で、今年度40歳以上の偶数年齢になる女性各日先着20人

■検診内容 問診、視診、触診、マンモグラフィ 費1,200円（生活保護世帯、市民

税非課税世帯の方は免除制度あり（要事前申請） ☎10月12日⑤まで健康課 ☎内線366へ

## 福祉



## 寝たきり高齢者等に紙おむつ等購入費を助成します

☎次の全てに該当する方 ①本市に住民登録のある65歳以上または要介護認定を受けている40歳～64歳 ②在宅等で介護を受けている常時失禁状態の寝たきり高齢者等 ③本人の市民税が非課税

■助成対象品 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、お尻拭き

■助成限度額 ☎介護保険料第1段階：月額7,000円 ☎同2・3段階：月額5,000円 ☎同4・5段階：月額2,000円（40歳～64歳の方は介護保険料算定基準と本人及び世帯の課税状況に応じ決定）

## 身体障がい者友愛訪問事業を利用してみませんか

孤立しがちな在宅の身体障害者の方を身体障害者相談員が訪問し、困りごとや要望などの相談に応じます。身体障害者相談員と相談したい方を募集します。

日 10月1日⑤～11月30日⑤で希望する ☎本所福祉課 ☎内線130



## 耳・手足が不自由な方のための巡回相談

回 10月12日(金)午後1時～3時 場 総合保健福祉センター(にこ♥ふる) 対 18歳以上の方で、新たに身体障害者手帳の交付を受けた方、交付を受けている方で程度変更したい方、補装具の交付を希望する方等(現在治療中の方を除く) ■相談科目 聴覚、肢体 師 印鑑、保険証、身体障害者手帳(交付済みの方) 問 本所福祉課☎内線137または各地域庁舎市民福祉課へ

## 年金・医療



## 平成28年度後期高齢者医療保険料について

▼納期限の過ぎた保険料が未納の方はいませんか？

後期高齢者医療保険料の納付は、原則として年金からの差引き(特別徴収)ですが、次の方は特別徴収ができませんか、またはできない期間があり、年間保険料の全部または一部を納付書(後期高齢者医療保険料納付書兼納付済通知書)で支払うこととなります(納付書は7月に保険料の通知と一緒に送付済み)。

①差引き対象の年金額が年額18万円未満の方 ②介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方 ③今年2月以降に後期高齢者医療制度に加入した方(▽今年2月～5月に加入した方：特別徴収は10

月から。7月～9月の3期分は納付書で支払い。▽6月以降に加入した方：今年度は全額を納付書で支払い) ④特別徴収が途中で停止となった方(昨年度中の保険料額変更によって特別徴収が途中で停止となった方は、10月に特別徴収を再開。7月～9月の3期分は納付書で支払い)

保険料は、納付書に記載の納期限までに納めてください。

## ▼口座振替について

納付書が届いた方で口座振替を希望する方は、金融機関等で手続きをする、本人または家族の口座から振替をすることが出来ます。ただし、既に納期限の過ぎた保険料は引き落とされないうえ、発行済みの納付書でお支払いください。

なお、以前に国保等で使用していた振替口座は引き継がれませんので、新たに口座振替の手続きが必要です。

問 本所国保年金課☎内線127または各地域庁舎市民福祉課へ

## 子育て・教育



## 10月は児童手当の支給月です

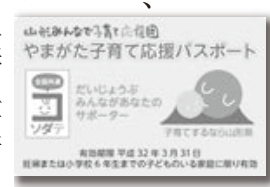
児童手当は中学校修了前までの児童を養育している方に年3回(6月・10月・2月)支給されます。10月に支給される児童手当は、6月～9月分、10月14日(金)が支給日です。

問 本所子育て推進課☎内線152または各地域庁舎市民福祉課へ

## 新しい「やまがた子育て応援パスポート」を交付します

4月から「やまがた子育て応援パスポート」が全国で使えるようになったことに伴い、カードのデザインを変更し再交付します。

## 対妊娠中の方及び小学生6年生までの子供がいる世帯(子供1人につき1枚交付)



▼小学校、幼稚園、保育園等に在籍している子供：10月中旬から各施設で交付 ▼家庭で保育している子供、妊娠中の方：10月19日(金)から本所子育て推進課、各地域庁舎市民福祉課または子ども家庭支援センター(にこ♥ふる)で交付(国保保険証、母子手帳など子供の年齢が確認できるもの) 問 本所子育て推進課☎内線180

## 生活・その他



## マイナンバーの通知カードとマイナンバーカードについて

▼通知カード(紙製の緑色のカード) 平成27年10月以降、12桁のマイナンバー(個人番号)をお知らせする「通知カード」を、転送不要の簡易書留で世帯主宛に送っています。

▼マイナンバーカード(プラスチック製の顔写真付きのカード) 1月以降、申請された方に次の証明書として利用できるマイナンバーカード

ドを交付しています(申請方法は通知カードに同封の案内を確認ください)。

①顔写真付きの身分証明書 ②署名用電子証明書：eTax等の電子申請で利用(住民基本台帳に電子証明書を付けることはできません。eTaxを利用する方はマイナンバーカードが必要) ③利用者証明用電子証明書：マイナポータル、コンビニエンスストア交付サービス等で利用

通知カードに記載の氏名・住所等に変更があった場合、既に送付された同カードの下の部分のマイナンバーカード交付申請書は使用できません。新しい申請書が必要な方はご連絡ください。

▼カードを受け取っていない方 受け取られていない通知カードとマイナンバーカードを市が保管しています。社会保障や税の手続きでマイナンバーの利用が始まっていますので、受け取っていない方は、早目に必要書類などをお問い合わせください。

問 本所市民課☎内線116または各地域庁舎市民福祉課へ

## 鶴岡市総合防災訓練を実施します

三瀬地区を会場に、地震津波災害を想定した総合防災訓練を実施します。当日は市全域へ緊急速報メール(エリアメール)を配信しますので、災害と間違わないようご注意ください。

日 10月30日(土)午前9時 場 三瀬コミュニティセンター、豊浦小等 内 地域住民の避難・情報伝達・避難所開設訓練等 問 本所防災安全課☎内線179

## 荘内病院に「IBD/ピロリ菌専門外来」を開設

☎荘内病院医事課 ☎26 - 5111内線6111

IBD（腸を中心に原因不明の炎症が起こり、下痢や出血、腹痛を起こす「炎症性腸疾患」の総称）やピロリ菌の感染について専門的な治療やケアを必要としている方を対象として、毎月第2・第4水曜日の午後（祝日の場合は次週）に専門医が診察を行います。診察は予約が必要です。



## 10月は不法投棄及び海岸漂着ごみ削減強化月間

不法投棄防止及び漂着ごみの削減を図るため、監視活動、啓発活動等を集中的に実施します。豊かな自然を守るため、環境保全に努めましょう。

### 10月は土地月間〜国土利用計画法に基づく届出を忘れずに！

一定面積以上の土地売買等を行う場合、契約後2週間以内に届出が必要です。届出対象面積は、市街化区域で2,000㎡以上、その他の都市計画区域で5,000㎡以上、都市計画区域外で1万㎡以上です。なお、相続や贈与、農地法3条1項に関する取引等について

ては届出不要です。

土地は、国民生活や企業の活動等に不可欠な基盤であり、貴重な資源です。土地の適正利用を心掛けましょう。

☎本所政策企画課 ☎内線524または各地域庁舎総務企画課へ ☎他市HP

### 建設リサイクル法に基づく全国一斉パトロール

本市では10月を建設リサイクル法の強化月間として、同法に基づくパトロールを実施します。建築物等を解体するときは届出をし、分別解体及び再資源化を適正に行いましょう。

☎本所建築課 ☎内線484

### 10月は3R推進月間 3R推進でごみ減量を！

ごみを少なくし、限りある資源を有効利用することで、環境への負荷が軽減されます。未来の子供たちのために3Rを推進しましょう。

#### ▼3R（スリーアール）とは？

▽Reduce（リデュース）へ物を大切に使いごみを減らす▽マイバックを持ちレジ袋を貰わない。必要ない物は買わない等

▽Reuse（リユース）へ使える物は繰り返し使おう▽フリーマーケットなどを活用し、いらぬ物は譲り合う。詰め替え用品を選ぶ等

▽Recycle（リサイクル）へごみを資源として再利用する▽ごみを正しく分別し、資源物は資源回収運動に出す。再生品を利用する等

▼ごみ袋に入れる前に確認しよう！

▽桃・黄・緑袋に入れる「資源ごみ」の汚れはサッと洗って再生推進▽「瓶」は緑袋で出して資源化促進▽「雑がみ」は資源回収に出してごみ減量とリサイクル▽「生ごみ」は袋に入れる前にギュッと水切りして軽量化☎廃棄物対策課 ☎内線677

### 10月11日〜20日は「全国地域安全運動」 みんなで作ろう安心の街

地域ぐるみで犯罪を防止し、安全で住みよい街をつくりましょう。▽万引きは「窃盗」という犯罪です。大人も子供も、万引きは絶対しない。させない。見逃さない▽鍵掛けは全ての防犯の基本です。家族みんなで話し合いましょう▽自転車盗難を防ぎましょう。必ず施錠。防犯登録も忘れずに

#### ▼子供を守るういかのおすじ

▽知らない人についていかかない▽知らない人の車にのらない▽「助けて」とおびやかな声を出す▽安全な場所に「す」ぐ逃げる▽近くの人、警察、家の人、学校に「し」らせる☎本所防災安全課 ☎内線185

### 10月15日〜21日は違反建築防止週間 建築ルールを守りましょう

▽違反建築はしない、させない▽着工前に建築確認申請書、完了したら工事完了検査申請書を提出してください▽崖地や災害危険区域内では、住宅等の建築が制限されている場合があるので、事前によく調べましょう▽カーポートでも10mを超える場合は、確認

申請の手続きが必要ですよ☎本所建築課 ☎内線484または東部・南部・温海建設事務室へ

### 10月15日〜11月14日は高齢者の交通事故防止推進強化月間

日没が早まるこの時期は、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故、特に道路横断中の高齢者が犠牲になる事故の多発が懸念されます。夕方からの外出時は、明るい服装で暗闇でも光る夜光反射材を身に付けましょう。また運転者も高齢者を見掛けたら思いやり運転をするなど、高齢者の交通事故を防ぎましょう。☎本所防災安全課 ☎内線163

### 毒キノコによる食中毒に注意しましょう

毎年、ツキヨタケ（石突き部分の暗紫色の染み特徴）等の毒キノコによる食中毒が多発しています。キノコを採取する場合は、次のことについて注意してください。

▽知らないキノコや不安を感じるキノコは採取しない▽食べられるキノコとこれに似た毒キノコが混じって生えていることがあるので、十分注意する▽食べられるキノコと違って持ち帰っても、調理前にもう一度十分確認する▽安易なお裾分けは控える

☎健康課（にこふる） ☎内線362

### 鉄道の事件・事故をなくしましょう

▽線路に石や物を置いて遊ばない▽





867  
園社会教育課（櫛引庁舎） ☎57・4

7月に開館した同施設の愛称は、応募総数86作品の中から「楽朋館」に決まりました。応募者の命名理由は「全国から近郷から地元から丸岡城ゆかりの歴史を訪ねて人々が集う施設であり、志を同じくする朋との交流は実に楽しいもの」です。たくさんのご応募ありがとうございました。

▼宝くじの助成金で整備 子供みこしはんでん等…みずほ自治会 園本所コミュニティ推進課 ☎内線168

丸岡城跡史跡公園ガイダンス施設愛称決定  
「楽朋館（らくほうかん）」

自治総合センター「コミュニティ助成事業」  
宝くじの社会貢献広報事業で整備しました

地価調査とは、山形県が県内全市町村を対象に、基準地（市内は32地点）を選んで、その適正な土地価格を公表するものです。売買対象地の条件と比較すれば、その土地のおおよその適正価格が分かります。地価調査書は、本所土木課 ☎内線458、東部・南部・温海建設事務室で誰でも簡単に閲覧できますので、ご利用ください。県HPでもその内容を公開しています。

感電（2万ボルト）に注意 ▼降りてくる遮断機をくぐらない ▼踏切のボタンをいたずらしない  
園本所防災安全課 ☎内線185

土地売買の際は  
地価調査価格を参考に

入園児募集

園各園、本所子育て推進課 ☎内線148または各地域庁舎市民福祉課へ

園名	最小受入年(月)齢	最長保育時間	定員	電話番号
◎道形(道形町)	2か月	7:20~19:00	100人	☎22-5841
◎新形(新形町)	2か月	7:30~19:00	90人	☎23-2568
◎ちとせ(稲生一丁目)	5か月	7:20~19:00	60人	☎22-0742
◎美咲(美咲町)	2か月	7:00~19:00	90人	☎28-3331
◎美咲の森(美咲町)	2か月	7:00~19:00	75人	☎24-5555
◎由良(由良一丁目)	3か月	7:00~19:00	45人	☎73-2276
◎大山(大山二丁目)	2か月	7:30~19:00	150人	☎33-2033
◎大山分園(大山二丁目)	5歳児	7:30~19:00	40人	☎33-3250
◎栄(播磨)	5か月	7:30~18:00	50人	☎29-2102
◎大泉(白山)	6か月	7:15~18:45	90人	☎23-7332
◎湯田川(藤沢)	2か月	7:30~18:30	60人	☎35-2017
◎民田(民田)	5か月	7:30~18:00	40人	☎24-4517
◎小堅(堅苔沢)	6か月	7:30~18:00	20人	☎73-2330
◎上郷(みずほ)	2か月	7:30~18:00	60人	☎35-3392
◎田川(田川)	6か月	7:30~18:00	30人	☎35-2715
◎三瀬(三瀬)	2か月	7:00~19:00	60人	☎73-3500
◎黄金(青龍寺)	6か月	7:30~18:00	70人	☎24-4645
◎ひばり(下川)	5か月	7:30~19:00	100人	☎75-3033
◎ほなみ(高田)	3か月	7:15~18:45	90人	☎28-2152
◎藤島こりす(藤の花一丁目)	3歳児	7:30~19:00	220人	☎78-2588
◎藤島くりくり(藤島)	6か月	7:30~19:00	90人	☎64-2167
◎大東(羽黒町手向)	1歳児	7:30~18:00	45人	☎62-2156
◎貴船(羽黒町後田)	6か月	7:30~19:00	120人	☎62-2155
◎いずみ(羽黒町市野山)	6か月	7:30~19:00	120人	☎62-2153
◎くしびき(上山添)	2か月	7:15~19:00	60人	☎57-5081
◎くしびき東部(黒川)	6か月	8:00~18:00	50人	☎57-4153
◎くしびき西部(上山添)	3歳児	7:15~19:00	80人	☎57-2848
◎くしびき南部(東荒屋)	6か月	8:00~18:00	50人	☎57-2845
◎朝日(下名川)	6か月	7:30~19:00	120人	☎53-2969
◎五十川(五十川)	2か月	7:45~17:30	20人	☎45-2056
◎あつみ(温海)	2か月	7:45~18:00	80人	☎43-3901
◎鼠ヶ関(鼠ヶ関)	2か月	7:45~18:00	40人	☎44-2133
◎山戸(山五十川)	2か月	7:45~17:30	20人	☎45-2718
◎福栄(木野侯)	2か月	7:45~17:30	20人	☎47-2883
★ニチキッズつるおか駅前保育園(大宝寺町)	2か月	7:00~19:00	19人	☎26-2131
★ぱあぱ・ぱぱ(苗津町)	3か月	7:30~18:30	6人	☎77-4113
★鈴の音保育園(苗津町)	3か月	7:30~18:30	12人	☎33-8455

♠ = 認定こども園(幼保連携型)、◆ = 認定こども園(幼稚園型) ♥ = 認定こども園(保育所型)、♣ = 幼稚園、◎ = 保育所、★ = 地域型保育

▷ 提出書類…支給認定申請書（入所申込書を兼ねる）、就労証明書、保育料納付誓約書、口座振替依頼書等

▷ 入園の決定…来年1月下旬に郵送で通知予定です

※年度途中の入園希望も、受付期間内にお申し込みください。期間外の申込みには対応できない場合があります。

※新規受入可能人数以上の申込みがあった場合は、面接等で調整します。対象者には郵送で通知します。

※各園の受入年齢は就学前までですが下記の園は受入年齢が異なります。

〈鶴岡地域〉

- ・大山保育園…4歳児まで
- ・常念寺保育園分園…1歳児まで
- ・地域型保育の3施設…2歳児まで

〈藤島地域〉

- ・藤島くりくり保育園…2歳児まで

〈櫛引地域〉

- ・くしびき保育園…2歳児まで

■ 1号・2号・3号認定共通

▷ 保育料は保護者の今年度の市民税額に応じて決まります。

▷ 定員は、現行の認可定員であり、新規受入人数ではありません。各園及び年齢によって新規受入人数は異なり、若干名となる園もあります。また、受入年齢や保育時間も変更される場合があります。

▷ 入園手続き等の詳細は、申込書と同時に配布する「入園のてびき」を参考にしてください。



「支える、育てる、高める」未来につなぐ芸術文化の拠点

# 文化会館改築工事の現場見学会を開催します

☎社会教育課（櫛引庁舎） ☎57 - 2139

📅10月15日🕒午後1時・2時30分・4時（市役所本所正面玄関前集合〈駐車場は市役所駐車場を利用してください〉）

👤市内に在住または通勤・通学している小学4年生以上の方各回先着30人（小・中学生は保護者同伴）

📄工事の概要・進捗状況の説明と現場見学

👕中学生以下は帽子等（貸与用ヘルメットの下に着用）

📅10月3日🕒～12日🕒に希望時刻、参加者全員の氏名、代表者の電話番号を同課へ

🌧️雨天決行

詳しくは市HPをご覧ください



## 来年度の認定こども園・幼稚園・保育園等入園児募集について

### ■施設利用のための支給認定

昨年4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」では、施設等（認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育）を利用する場合、支給認定を受ける必要があります。認定には、子供の年齢や利用希望等によって、3つの区分（1号認定〈満3歳以上・教育標準時間認定〉、2号認定〈満3歳以上・保育認定〉、3号認定〈満3歳未満・保育認定〉）があり、区分に応じて利用できる施設が決まります。

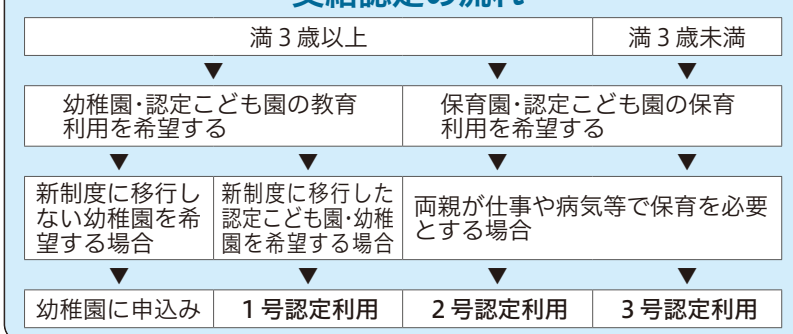
### ■1号認定での利用の場合

- ▷対象…本市に住民登録があり、教育利用を希望する児童（本市へ転入予定の児童も受け付けます）
- ▷提出書類…支給認定申請書（入所申込書を兼ねる）
- ▷手続きの流れ…①10月3日🕒から各園（表1）に直接利用希望の申込みを行い、入園の内定を受けます（市への支給認定申請は、各園を通じて行われます）②来年1月下旬に、市から支給認定書が交付されます（各園から入園に関する案内があります）

### ■2号・3号認定での利用の場合

- ▷対象…本市に住民登録があり、両親が仕事や病気等のため、保育を必要とする児童（出生予定、本市へ転入予定の児童も受け付けます）
- ▷申請書の配布…10月3日🕒から各園（表2）、本所子育て推進課及び各地域庁舎市民福祉課で配布します
- ▷申請書の受付…10月3日🕒～31日🕒に上記配布場所で受け付けます（できるだけ第1希望の園へお申し込みください）

### ～支給認定の流れ～



【1号認定者が利用できる施設】表1

園名	最小受入年齢	保育時間*	定員	電話番号
♠城南(のぞみ町)	満3歳	8:30～14:00	85人	☎24 - 7164
♠りっしょう(西新斎町・移転予定)	満3歳	8:00～14:00	15人(予定)	☎33 - 3067
◆若葉(若葉町)	満3歳	8:00～14:00	15人	☎22 - 2237
◆鶴岡(泉町)	満3歳	8:30～14:00	133人	☎22 - 0658
◆いなば(藤島)	満3歳	8:10～14:00	15人	☎64 - 2310
♥にしごう(下川)	満3歳	8:30～14:00	15人	☎64 - 0245
♣️(♣️予定)大宝(大宝寺町)	満3歳	10:00～14:00	120人	☎22 - 1883

※預かり保育も行っています。詳しくは各園にお問い合わせください。

【2号・3号認定者が利用できる施設】表2

園名	最小受入年(月)齢	最長保育時間	定員	電話番号
♠城南(のぞみ町)	3か月	7:30～19:00	57人	☎24 - 7164
♠りっしょう(西新斎町・移転予定)	2か月	7:00～19:00	75人(予定)	☎33 - 3067
◆若葉(若葉町)	1歳児	7:30～18:30	22人	☎22 - 2237
◆鶴岡(泉町)	満3歳	7:15～19:00	77人	☎22 - 0658
◆いなば(藤島)	満3歳	7:30～19:00	10人	☎64 - 2310
♥にしごう(下川)	満3歳	7:30～19:00	25人	☎64 - 0245
◎かたばみ(家中新町)	3か月	7:30～18:30	100人	☎22 - 0686
◎東部(日出一丁目)	3か月	7:15～19:00	120人	☎22 - 2142
◎西部(新海町)	3か月	7:30～18:30	100人	☎23 - 5646
◎南部(美原町)	3か月	7:30～18:30	120人	☎22 - 0527
◎松原(宝町)	3か月	7:15～19:00	110人	☎29 - 1501
◎荘内教会(本町三丁目)	2か月	7:30～19:00	70人	☎25 - 7070
◎常念寺(本園・分園)(睦町)	2か月	7:00～19:00	150人	☎24 - 9055